

令和3年第1回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和3年3月9日

招集場所 度会町議会議場

開議 令和3年3月9日（午前9時00分）

出席議員	1番 大西 徹	2番 大野 原徳	3番 中西 久博
	4番 長谷川多一	5番 貞森 義和	6番 若宮 淳也
	7番 西井 仁司	8番 舟瀬 勝	9番 濱岡 裕之
	10番 牧 幸作	11番 中森 慰	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	作野 和幸
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	中川美知彦
総 務 課 長	中西 章	環境水道担当課長	森井 裕
みらい安心課長	山下 喜市	会 計 管 理 者	長谷川陽子
税務住民課長	中井 宏明	教育委員会教育長	中西 正典
保健子ども課長	岡田 美和	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	迫本 晃		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	阪口 昇吾
書 記	倉田 晃旗	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第1号～議案第29号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第1号～議案第29件）
- 日程第6 質疑（議案第1号～議案第29件）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第1号～議案第28件）

上程議案

議案第1号 令和3年度 度会町一般会計予算

- 議案第2号 令和3年度 度会町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 令和3年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第4号 令和3年度 度会町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 令和3年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算
- 議案第6号 令和3年度 度会町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第7号 令和3年度 度会町水道事業会計予算
- 議案第8号 令和2年度 度会町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第9号 令和2年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第10号 令和2年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第11号 令和2年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 議案第12号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める
条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する
条例について
- 議案第14号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改
正する条例について
- 議案第15号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 度会町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 度会町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防
支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する
基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 度会町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営
並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果
的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 度会町一般会計
補正予算（第7号））
- 議案第23号 第7次度会町総合計画基本構想について
- 議案第24号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

- 議案第25号 立花辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
議案第26号 市場・脇出辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
議案第27号 度会町地域福祉センターの指定管理者の指定につき同意を求めること
について
議案第28号 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡指定管理者の指定につき同意を
求めることについて
議案第29号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎開会の宣告 (9時10分)

- 議長（濱岡 裕之）** ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和3年第1回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名をいたします。

1番 大西 徹 議員

2番 大野原徳 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

- 議長（濱岡 裕之）** 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から3月18日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和2年11月分、12月分及び令和3年1月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部につきましては、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申出がありましたので撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第1号～議案第29件）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第1号から議案第29号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第1号～議案第29件）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） 皆さん、おはようございます。

令和3年第1回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

令和3年第1回町議会定例会の開会に当たり、町政に対する所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに町議会の皆様の御理解、御協力を賜りたいと思います。

まず、初めに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられました方々から哀悼の意を表しますとともに、現在も治療を続けておられる方々にお見舞いを申し上げます。そして、感染症の収束に向け、最前線で奮闘されている医療従事者の皆様の初め、関係者の皆様に深い敬意と感謝の意を表します。

昨年、新型コロナウイルスによって、世界が一変しました。とりわけ、東京一極集中の弊害やリスクも見え、生命か経済か、アクセルを踏むのかブレーキをかけるのか、日々そのような問いが繰り返され、社会のありようについて考え直される1年でもありました。今もなお、こうした状況は変わらず、マスクをつける人々の姿や、密を避ける新たな生活様式は、「日常」となりつつあります。

現在、感染拡大を防ぐため、政府はワクチンの確保及び接種体制の整備に取り組んでおり、2月17日から医療従事者を対象としたワクチン接種が開始されました。本町におきましても、的確で速やかなワクチン接種の推進を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームを設置いたしました。ワクチンの供給体制が不明確な中にありますが、遅滞なく接種ができるよう準備を進めるとともに、接種が進み、暮らしにおいて一日も早く平穏な日常が取り戻せるよう万全を期して取り組んでまいります。

それでは、町政の方針、令和3年度の重要施策について御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症関連事業でございます。

既に令和2年度予算から感染対策、お困りの方や業界への支援、ポストコロナを見据えた事業に至るまで取り組んできているところがございますが、令和3年度も引き続き、令和2年度繰越し予定の事業も含め、ワクチン接種を初めとした感染症対策、お困りの方々への支援など、最優先課題として取り組んでまいります。

次に、令和3年度からのまちの指針となります第7次総合計画の着実な遂行でございます。

令和3年度は、そのスタートを切る第一歩となる重要な年であります。今期定例会にて上程しております総合計画基本構想では、まちの将来像を「みらいわたらい わかち愛～想いはぐくみ、幸せつなぐまち～」とし、これまで進めてきた取組を進化させ、5つの基本目標、さらに目標達成に向けた5つの重点プロジェクトを最優先課題とし、将来にわたって持続可能な社会の実現を目指してまいります。

基本目標の1点目といたしまして、「人生を輝かせ、未来を担うことのできる人づくり」を推進するため、重点プロジェクト1「未来へつなごう！子育てプロジェクト」に取り組めます。

まちの未来の鍵を握るのは、若い世代、子供たちであります。魅力的な保育、教育環境の整備、幅広い子育て世帯への支援をより一層推進し、「教育のまち度会町」を作り上げることこそが、未来を担う人をつくり、若い世代の移住定住にもつながっていくのではないかと考えております。

令和3年度では、幼少期からの英語教育の充実を目指し、保育中の遊びや生活、社会教育を通じた、英語、外国文化に触れる取組を大幅に拡充いたします。とりわけ、保育所には専任のALT（外国語指導助手）を配置し、義務教育年代の英語教育へのスタートアップを強化いたします。

また、幅広く子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育所・小中学校給食費の半額補助の継続に加え、新たに高校生等への修学を支援いたします。

さらに、少子化、教育関連施設の老朽化への対応を図る上で、将来的な施設整備は不可欠と考え、教育施設整備基金の早めの積立てに取りかかることといたしました。今後、検討される学校整備ビジョンや個別施設計画の方針などを踏まえ、整備計画が具現化された際には、資金についても、さらに計画的に準備をしてまいります。

2点目として、「みんながいつまでも元気に暮らせる社会づくり」を推進するため、重点プロジェクト2「めざぜ・生涯活躍プロジェクト」を進めます。

人生をより生き生きと活躍し続けられるまちの実現に向け、生涯学習機会の充実、糖尿病など生活習慣病等への広報活動や、特定健診の受診勧奨、戸別訪問指導など早期発見、重症化予防対策に努めます。

3点目として、「安心して暮らせる、安全と憩いの住環境づくり」であります。

美しい自然と風土に囲まれた我が町で、皆さんの安全で安心な暮らしを守り、まちを持続させることは何より優先すべきこととあります。自然災害への対策、生活に寄り添った交通、安全で安心な水の供給など、生活の基盤となるインフラ整備に努めます。

これに関連する重点プロジェクト3「強靱なわが町プロジェクト」に資する主要な取組といたしまして、これまでの町営バスの課題等を踏まえながら、新たな公共交通ネットワークの整備に向けた実証実験を行い、あわせて、路線バスにつきましても、料金や運行時刻等を見直し、利便性の向上を図ります。

このほか、県道や町道の冠水・排水対策、浄水場や管路等水道施設の更新、美化センターストックヤードや構内道路の整備を行い、暮らしの安全・安心をつくってまいります。

4点目に「地域の文化と産業を活かすにぎわいづくり」の推進であります。

人口減少が進み、まちの持続性が問われる中、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が重なり、まちににぎわいをどうもたらし、新たな生活様式の下で、どう人や物の流れを生み出すことができるのかが極めて重要となってきております。そこで重点プロジェクト4「"わたらいふ"魅力発信プロジェクト」の推進であります。

コロナ禍で密を避けるため、屋外レジャー人気が高まっております。町の顔でもあります宮りバー度会パークには少しずつ利用者が戻り、獅子ヶ岳や牛草山など登山者も増加しております。遊水プール鏡におきましては、ポストコロナの営業再開に向け、新たな指定管理者と万全の準備を進めてまいります。また、まちの魅力を高める地域産業の振興として、新たな特産品開発に薬用作物の試験栽培を進めています。これらの栽培面積を拡大し、試験出荷・栽培マニュアルの作成を行い、産地形成につなげます。こうしたまちの魅力づくり、魅力発信と併せて、移住者、在住者の住宅取得を支援するなど総合的に進めることで、選ばれるまちを目指してまいります。

最後に、「まちづくりを円滑に進めるための体制づくり」の推進でございます。

健全な財政運営なくして、行政サービスの維持・質の向上はありません。民間の活力やICTの導入などにより、業務の効率化・質の向上を目指します。ICTの新たな活用によるペーパーレス化やキャッシュレス化、公共データの収集など、行政手続に対する手段や機会を拡充することで、町民の皆様が状況に応じた形で選択し、有効活用できる環境を整えてまいります。

「私たちのまちはこうあってほしい」という未来への思いを皆が持ち、10年後も、20年後も、皆が手を取り合って、笑い合って暮らせるまちの実現に向け、町民の皆様、町議会の皆様とともに取り組んでまいりたいと思いますので、何とぞ、御理解、御協力を申し上げ、私の所信といたします。

それでは、今期定例会に提案いたしました議案について御説明をいたします。

今期定例会に提案いたしました議案は、予算関係11件、条例関係10件、その他8件の合計29議案でございます。

まず、議案第1号 令和3年度度会町一般会計予算について御説明いたします。

令和3年度は、対前年度1億3,594万4,000円、3.3%減の39億6,121万2,000円でございます。

歳入予算から、順を追って御説明をいたします。

款1町税は、新型コロナウイルスの税収への影響については不透明ではございますが、対前年度219万5,000円減の8億6,031万9,000円を計上いたしております。

11ページの項1町民税の目1個人につきましては、新型コロナウイルスの影響や生産年齢人口の減少を踏まえ3億1,579万円を、目2法人では1,905万円を計上いたし、項2固定資産税においては、風力発電施設の一部の特例期間終了や新築家屋に係る固定資産税の増加が見込めることから、対前年度905万3,000円増の4億5,328万7,000円を計上、項3軽自動車税では、課税実績及び環境性能割による税収を見込み、12ページのとおり対前年度116万円減の3,419万2,000円を、次に、項4の町たばこ税については、前年度と同額の3,800万円を計上いたしております。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税については、対前年度130万円減の720万円を、項2自動車重量譲与税は、対前年度220万円減の2,440万円を計上いたしております。

次に、13ページ、項4森林環境譲与税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るために必要な森林整備等への地方財源として令和元年度から新たに譲与されているもので、前年度と同額の2,561万9,000円を計上いたしております。

次に、款3利子割交付金につきましては、対前年度50万円増の100万円を見込んでおります。

次に、款4配当割交付金、次の款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、それぞれ420万円と280万円を計上いたしております。

次に、14ページの款6法人事業税交付金については、市町村の税源の偏在、是正等を目的に県に納入された法人事業税額の一部が市町村に交付されるもので、220万円を計上いたしております。

次に、款7地方消費税交付金については、消費税率が引き上げられた後の交付実績を勘案し、対前年度2,690万円増の1億6,880万円を計上、款8環境性能割交付金については、対前年度291万円増の780万1,000円を計上いたしております。

款9地方特例交付金は、これまでの個人住民税における、いわゆる住宅ローン控除による減収補填、自動車税及び軽自動車税環境性能割軽減による地方税の減収額

の補填として1,270万円を見込んでおります。

次に、15ページ、度会町が歳入において大きく依存する款10の地方交付税につきましては、国の地方財政対策や町税等の収入見込みなど総合的に勘案し、対前年度4,100万円増の15億3,700万円計上いたしております。

次の款12の分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金では、保育所への入所予定児童217名余りのうち3歳未満の保育所保護者負担金1,440万円を初めとし、2,230万4,000円計上いたしております。

次に16ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1土木使用料については、町道道路敷占用料や町営住宅など町有施設等の使用料でございますが、遊水プール鏡の利用者数を近年の実績等から算定し、対前年度71万9,000円増の2,410万円を見込んでいます。

次に、17ページ、項2手数料では、窓口での諸証明手数料及び美化センターゴミ処理手数料など、総額419万6,000円を見込んでおります。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、節1社会福祉総務費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金を初め、節2障害福祉費負担金に介護給付費負担金などを、また、節3児童措置費負担金に3歳未満被用者児童手当負担金など合わせて1億7,833万2,000円を計上いたしております。

次に18ページ、目2衛生費国庫負担金では、節1保健衛生費負担金の新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金を母子保健衛生医療費負担金と合わせまして2,938万5,000円を計上いたしております。

項2国庫補助金では、目1総務費国庫補助金に、住宅耐震に係る社会資本整備総合交付金や、個人番号カード交付事業などに係る社会保障・税番号制度補助金、1,000万円を計上いたしております。

次の目2民生費国庫補助金、節1障害福祉費補助金には、障害をお持ちの方の生活支援事業補助金を、また、節9子ども・子育て支援交付金に、地域子育て支援拠点事業に対する交付金など、合わせて1,121万6,000円を計上いたしております。

次に、目3衛生費国庫補助金、節1環境衛生費補助金には、浄化槽設置促進、また美化センターストックヤード建設に対しまして、循環型社会形成推進交付金1,628万6,000円を計上いたしております。また、節3保健衛生費補助金には、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金など2,969万5,000円を計上いたしております。

目4農林水産業費国庫補助金には、節1林業振興費補助金に、美しい森林づくり基盤整備交付金を、次の節2農業振興費補助金に、多面的機能支払交付金など、合わせて823万1,000円を計上いたしております。

次に、目5土木費国庫補助金では、町道改良事業等に対する社会資本整備総合交

付金や、公営住宅長寿命化計画策定業務に対する地域住宅交付金を合わせて4,264万4,000円を計上いたしております。

次に、20ページ、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金には、国民健康保険や障害福祉、介護及び後期高齢者保険関係等に係る県の負担金1億1,358万2,000円を計上いたしております。

20ページから22ページまでの項2県補助金は、合計7,638万2,000円を計上。

まず、目1総務費県補助金では、新公共交通運行の実証実験、住宅の耐震・防災対策等の補助金288万2,000円を計上いたしております。

21ページ、目2民生費県補助金は、障がい者医療費補助金、子ども医療費補助金など2,798万4,000円を計上いたしております。

目3衛生費県補助金では、浄化槽設置促進事業に係る県補助金等571万5,000円を計上、目4農林水産業費県補助金では、節3農業振興費補助金に鳥獣被害防止総合対策などに792万3,000円計上し、節5林業振興費補助金に、水源林整備や危険木伐採などの財源として見込まれる、みえ森と緑の県民税市町交付金など2,212万6,000円を計上いたしております。

次の22ページ、目6土木費県補助金、節1土木総務費補助金では、脇出地区で実施します地籍調査事業費補助金667万2,000円を計上しております。

次に、項3委託金、目1総務費委託金では、節2徴税費委託金の個人県民税徴収取扱交付金1,200万円、節4選挙費委託金の国政選挙に対します委託金670万円など合わせて1,945万7,000円を計上いたしております。

次に23ページ、款16財産収入、項1財産運用収入では、目1財産貸付収入として、風力発電事業に伴う町有林の借地料など561万5,000円を計上、続きまして、24ページ、款17寄付金、項1寄付金、目2ふるさと寄付金では、当町へのふるさと寄附金額の実績の推移から、対前年度300万円増の1,300万円を計上いたしております。

次に、款18繰入金、項2基金繰入金につきましては、目1財政調整基金繰入金2億8,797万9,000円を初め3億8,797万9,000円を計上いたしております。

次の25ページ、款19の繰越金には、前年度繰越金として3,000万円を計上いたしております。

次に、款20諸収入、項3雑入、目1雑入では、ハロウィンジャンボ宝くじ収益分配金や指定ごみ袋販売収入など合計3,903万2,000円を見込んでおります。

次の27ページ、款20諸収入、項4受託事業収入、目1受託事業収入では、小川西山地区で行います分収造林受託事業など受託収入を合わせて816万円を計上いたしております。

次に、款21町債、項1町債、目2農林水産業債には、林道施設の緊急自然災害防止事業に充当するため300万円を、目3土木債には、道路改良に係る辺地対策事業

及び河川の緊急自然災害防止事業に充当するため3,300万円を、目4臨時財政対策債につきましては、国において地方交付税として交付すべき財源が不足する場合に各自治体に地方債を発行させるもので、地方財政計画の伸び等を踏まえ1億6,900万円を見込んでおります。なお、その償還分は全額、後年度の地方交付税で措置されるものであります。

次の、目7衛生債には、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債としてストックヤード建設事業に充当するため2,330万円を計上いたしております。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、順に御説明申し上げます。

まず初めに、一般会計の各科目に計上いたしております一般職の職員給与費等の所要総額は、101ページのとおり、職員数80名、5億1,240万1,000円でございます。なお、給与費明細書を本予算書末尾99ページから107ページに掲げておりますので、御高覧を賜りたいと存じます。

それでは、29ページの款1議会費でございます。

議会運営活動に係る関係経費6,776万9,000円を計上いたしております。

次に、30ページからの款2総務費の予算計上額は、10ページのとおり、対前年度2,022万7,000円減の4億9,495万円で、予算における構成比は12.5%となっております。30ページからの目1一般管理費は、特別職、総務課、出納室職員及び会計年度任用職員の人件費などを計上いたしております。

その他主要なものとしては、31ページ、節7報償費に、ふるさと納税報償費として、490万円を計上いたしております。

また、総務省から全ての地方公共団体に統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されておりますために、32ページ、節12委託料に財務書類等作成支援業務委託料247万5,000円を計上いたしております。

次に、33ページの目2文書広報費では、予算額1,054万9,000円により広報わたらいの発行や町例規データベースの更新を行ってまいります。

次の目3会計管理費へは、出納等に係る経費として770万8,000円を計上、34ページからの目4財産管理費では、役場庁舎や普通財産などの維持管理経費で、今年度の機構改革を経て、来年度予算から一部の労務に係る会計年度任用職員の人件費を目的に応じた科目に計上替えしたため、対前年度2,196万4,000円減の4,178万2,000円を計上いたしております。

35ページの目5企画費には、各種行政システムの保守管理費用や行政チャンネル利用料など、合わせて5,518万2,000円を計上いたしております。

なお、37ページ、節18負担金補助及び交付金には、人口減少に歯止めをかける施策として、町内へ新たに住宅を取得して移住・定住される方を補助する移住定住促

進事業補助金820万円を計上いたしております。

次の目6 地方バス路線維持対策費には、自主運行バスとして位置づけする役場から田口・注連指行き及び田間行き、並びに1日2便の南中村行きの地方バス路線運行委託料など4,482万7,000円を計上いたしております。なお、このうち、交通弱者の利用状況の分析を行いながら、新たな公共交通ネットワークに向けた実証事業に要する経費、利便性を高めるため、既存の路線バスの運賃や最終便の見直しに要する経費も盛り込んでおります。

次に、38ページ、目7 交通安全対策費には、急発進事故防止として、高齢者安全運転支援事業補助金など105万6,000円を計上いたしております。

次に、目8 諸費には、区事務費補助金、地区集会所の改築補助金など1,288万4,000円を計上いたしております。

次に、39ページ、項2 徴税費、目1 税務総務費は、税務係の人件費関係が主要なもので、2,792万2,000円を計上、39ページからの目2 賦課徴収費では、町税の課税徴収事務に係る各種電算委託料など4,109万3,000円を計上いたし、個人県民税徴収取扱交付金1,200万円を充当いたしております。

節12委託料においては、固定資産基礎資料作成業務委託料に981万7,000円などを計上いたしております。

41ページからの項3 戸籍住民基本台帳費には、戸籍事務に係る人件費や電算システム使用料など3,831万2,000円を計上し、社会保障・税番号制度補助金などを充当いたしております。

42ページ、項4 選挙費では、人件費と選挙管理委員会に要する費用として、選挙管理委員会費に887万5,000円を計上いたしております。

43ページの目6 衆議院議員選挙費に、今年実施されます衆議院議員選挙の経費として838万5,000円を計上いたしております。

次の44ページ、項5 統計調査費では、経済センサスの費用など合わせて74万7,000円を計上いたしております。

続きまして、45ページからの款3 民生費は11億6,745万1,000円となり、予算における構成比は29.5%と大きな割合を占めております。

まず、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費におきましては、人件費など1億6,193万2,000円を計上、46ページ、節18負担金補助及び交付金に、度会町社会福祉協議会への補助金2,542万6,000円、次の節19扶助費には福祉医療費補助金など2,707万9,000円と、節27繰出金に、国民健康保険特別会計等への繰出金7,910万3,000円を計上いたしております。

次の目2 障害福祉費には、47ページの節19扶助費で、生活介護事業費の6,480万円を主とし、身体及び知的障害者の施設入所支援費など、合わせて1億8,918万

6,000円を計上し、障害者福祉の充実に努めます。

次の目3 老人福祉費では、48ページの節27繰出金に、後期高齢者医療特別会計繰出金1億3,672万8,000円、介護保険特別会計繰出金1億6,926万3,000円を計上し、合わせて3億1,477万1,000円をもって高齢者福祉の充実に努めます。

次に、49ページ、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、節12委託料では、国の補助を得て要保護児童情報共有システムの導入費用など合計2,058万9,000円を計上いたしております。

50ページ、目2 児童措置費では、節19扶助費に児童手当の給付費と、中学3年生までの子ども医療費補助金など1億3,098万8,000円を計上するなど、国県支出金1億327万2,000円を充当いたしております。

次に、目4 児童福祉施設費には、町内3園の保育所運営費として3億348万2,000円を計上し、保育サービスの充実に努めます。主なものといたしましては、52ページの節12委託料に、保育所給食調理等業務に3,057万2,000円、保護者が安心して預けることができる保育体制が取れるよう保育士派遣業務に2,350万円、また、早い段階から英語や国際文化に触れる機会をつくることで子供たちの主体的な学びにつながるため、外国語指導助手派遣業務委託料として467万5,000円を計上いたしております。

次の53ページの目5 地域子育て支援センター運営費では、センター運営経費654万3,000円を計上し、国県支出金435万4,000円などの財源を充当いたしております。

次に、目6 放課後児童クラブ運営費では、その所要額として、1,867万1,000円を見込んでおり、国県支出金254万4,000円、利用者負担金247万1,000円、一般財源1,365万6,000円を財源とし運営してまいります。

次に、55ページからの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費は、保健衛生、環境衛生に係る職員の人件費と水道事業に係る負担金が主要な要素となっており、56ページの節18負担金補助及び交付金には、令和2年3月に策定した水道事業経営戦略に基づき施設の更新、耐震化を目指し、川上の浄水場整備などに係る負担金1億6,084万2,000円などを計上いたしております。

次の目2 予防費では、各種予防接種についての予算を計上しております。予防費合計で8,541万円。このうち国県支出金が5,830万2,000円でございます。説明欄のカッコ「コロナ予防」と記載があるものにつきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種に対する経費でございます。

57ページ、節7 報償費に、その主要な経費といたしまして、町民のワクチン接種に係る医師、看護師、事務員の報償費として4,725万円、節12委託料にシステム改修業務、会場を整理するための交通整理警備員委託、病院で接種していただく医療従事者のワクチン接種委託料など644万5,000円を計上いたしております。ワクチン

接種においては、迅速に多くの町民への接種がかなうことへの重要性に鑑み、令和2年度の専決予算で準備を行い、令和3年度当初予算で主にワクチン接種の経費を計上するものであります。

58ページからの目4環境衛生費においては、不法投棄防止環境対策経費や、合併処理浄化槽設置補助金及び伊勢広域環境組合負担金1億3,530万5,000円など合わせて1億3,736万4,000円を計上し、国県支出金924万円を充当しています。

次の59ページ、目5母子保健衛生事業費では、乳幼児の育児支援や妊婦の保健対策に2,148万1,000円を計上いたしております。

次の60ページ、目6健康増進対策費にあつては、1,089万9,000円を計上し、従来からも実施しているがん検診を初め生活習慣病の予防対策を実施し、町民一人一人が自らの健康づくりに主体的に取り組めるよう支援をいたします。

61ページ、項2清掃費、目1塵芥処理費では、美化センターを中心としたゴミ収集処理対策費用など、対前年度7,412万円増の1億3,246万2,000円を計上いたしております。予算額が大幅に増加しておりますのは、循環型社会形成推進交付金を活用しまして、節12委託料に設計業務など1,040万円を、また、ストックヤードと構内道路を建設するため、節14工事請負費に6,860万円を計上したことによるものでございます。また、老朽化した粗大ごみ運搬用ダンプなどを購入するため、節17備品購入費に703万円を計上いたしております。

次に、63ページからの款5農林水産業費ですが、対前年度1,994万4,000円増の1億8,540万円で、予算における構成比は4.7%となっております。

64ページの項1農業費、目3農業振興費では、2,606万7,000円を計上し、主要産品である茶業振興のための施策や農地の荒廃防止対策に努めます。

また、有害鳥獣による農作物被害の軽減対策のため、節7報償費に、有害鳥獣駆除報償費1,223万円を、節12委託料に、新たな特産物開発、薬用植物栽培技術確立事業などを489万3,000円、また、65ページ、節18負担金補助及び交付金に、集落営農組織や認定農業者など担い手への支援として、農業機械購入助成事業補助金など700万4,000円を計上いたしております。

次の66ページ、目4農地費では、ふるさと農道など町管理農道の維持管理費として、節14工事請負費に450万円を計上し、節18負担金補助及び交付金、67ページに県営事業として施行する和井野頭首工補修事業の負担金、また、地域の農業施設の改良・復旧工事等に対する補助金として804万7,000円を計上するなど、合わせて3,224万8,000円を計上いたしております。

目6多面的機能支払事業費には、10の組織がそれぞれの地域で行う水路、農道等の施設の管理保全活動、草刈りや植栽活動などの環境保全活動に対する交付金として、国県支出金786万9,000円を財源として、1,049万3,000円を計上いたしております。

す。

また、目9環境保全型農業直接支払事業費、節18負担金補助及び交付金には、環境保全効果の高い農業生産活動を支援するものとして、有機農業を行う茶農家が組織を立ち上げ事業を実施する取組に国県支出金279万円を充当し、372万円を計上いたしております。

次に、68ページ、項2林業費、目2林業振興費においては、みえ森と緑の県民税市町交付金など国県支出金1,411万4,000円、中部電力からの収入など210万8,000円を財源として4,074万2,000円を計上し、水源かん養や災害防止など適正に森林を管理し林業の振興を図ります。

節12委託料に、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し川上地内の水源林などを21ヘクタール間伐するため水源林整備業務委託料1,000万円を、また、ライフライン事前伐採事業として、和井野地区の林道野谷線沿線の電線について倒木による停電を防ぐため300万円計上いたしております。このほか、森林環境譲与税を活用し森林管理制度を促進するため、和井野地内の山林の境界確認、管理計画書の作成等の経費1,710万円を計上いたしております。

次の目3林道事業費においては、林道川上線の改良工事、また、林道麻加江小萩線、林道新藤越線など町管理林道の維持管理費用として、県補助金150万円、緊急自然災害防止対策事業債300万円などを財源とし、2,476万円を計上しております。

次の目4公団造林受託事業費では、分収造林契約林小川西山地区の整備費用796万円、全額受託事業収入を財源として計上いたしております。

次の目5治山事業費では、県営事業の附帯工事に要する費用など560万円を計上いたしております。

70ページからの款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費におきましては、71ページ、節12委託料に、三重テレビ番組制作事業や宮リバー度会パークへの誘客を進める事業などの業務委託料として426万7,000円を、節18負担金補助及び交付金には、設立50周年を迎える商工会の運営や地域振興活動事業補助金など2,336万5,000円を計上し、地場産業の振興や町の活性化を図ります。

次の款7土木費は、対前年度6,210万8,000円減の3億2,029万9,000円で、予算における構成比は8.1%となっています。

まず、71ページ、項1土木管理費、目1土木総務費には、建設課関係の人件費及び脇出地区の地籍調査事業費用など、国県支出金など667万2,000円を財源とし、5,598万5,000円を計上いたしております。

73ページ、項2道路橋梁費、目1道路維持費では、3,797万7,000円を計上し、町道の草刈りや舗装、道路台帳の整備など、町道の適切な維持管理に努めます。なお、緑の県民税対象事業として、町道敷危険木伐採業務を実施いたします。

次の目2町道新設改良費におきましては、鮪川地区など生活道路の改善、県の地域再生計画に掲げる地産地消を支える道路整備の一環として、町道川南線ののり面保護や注連指地内の道路改良、さらには、宅地化が進む棚橋・大野木地区の道路排水計画を策定いたしたく、国県支出金4,046万4,000円、辺地対策事業債3,200万円、まちづくり施設等整備基金4,000万円を財源に、1億5,701万6,000円を計上いたしております。

次に、74ページ、目4県道新設改良費では、県道伊勢大宮線長原地内の県が行う道路改良工事に附帯いたします取付工事費用など260万円を計上いたしております。

次の75ページ、項4施設管理費、目1公園管理費では、宮リバー度会パークと、日の出の森の維持管理経費として、対前年度134万円減の1,626万7,000円を計上、76ページ、目2山村広場施設管理費に381万8,000円、77ページ、目3バザールわたらい施設業務管理費に364万3,000円を、山村広場栗山とバザールわたらいの維持管理に係る経費としてそれぞれを計上いたしております。

次の目4遊水プール鏡運営費では、節12委託料に施設管理料として1,700万円を計上し、新たな指定管理者に施設管理を委託し、適切な維持管理サービスの向上を図ってまいります。

また、節14工事請負費に、オゾンプール浄化装置修繕工事など396万円を計上し、ポストコロナとして運営再開が可能となった際には、来場者に安心して楽しく利用していただけるプールの運営を推進いたします。

次に、78ページ、項5住宅費は、町営住宅城山団地・清風団地の維持管理経費として614万2,000円を計上、長寿命化計画の策定経費を見込み、対前年度であります、386万円を増額いたしております。

次の、款8消防費におきましては、対前年度3億5,923万3,000円減の2億2,452万3,000円で、予算における構成比は5.7%となります。

まず、目1非常備消防費には、消防団員の報酬及び活動費の所要額と退職団員の退職報償金など1,885万6,000円を計上いたしております。

79ページ、目2消防施設費では、市町の基準財政需要額を考慮して算出される広域消防負担金について、消防指令センターの更新など、対前年度2,127万2,000円増の1億5,990万円を計上いたします。

目3防災費におきましては、対前年度3億7,962万5,000円減の4,382万4,000円を計上し、気象情報の取得や、防災行政無線の維持管理、木造住宅耐震補強推進など減災力を高める施策とともに、防災備蓄品の整備を進め、迅速で適格な災害時の対応を目指してまいります。

防災費の減額要因は、防災行政無線のデジタル化事業の整備予算の減でございます。現在整備中の繰越事業で令和3年度中に完成し、令和4年度から本格的に運用

する予定でございます。

続きまして、81ページからの款9教育費におきましては、対前年度4,348万7,000円減の3億7,118万1,000円で、予算における構成比は9.4%を占めております。

82ページの項1教育総務費、目2事務局費は、教育委員会事務局学校教育関係の人員費や、度会郡指導主事共同設置負担金など4,244万4,000円を計上いたしております。

目3教育振興費には、安心して子育てができるまちづくりをさらに推進していくため、新たに高校生等の修学を支援するための経費として、587万5,000円を計上し、高校年代の子を持つ家庭を支援してまいります。

次に、83ページからの項2小学校費、目1学校管理費においては、1億2,578万6,000円を計上し、小学校教育の充実を図ります。学校運営に必要となる事務的経費や施設管理経費のほか、学習支援員の配置やスクールバスの運行、タブレット端末を活用した授業支援を行うギガスクールサポーター業務委託など教育環境整備に努めます。

また、86ページの節18負担金補助及び交付金において、前年度に引き続き、給食費の2分の1を補助するため898万3,000円計上し、子育て家庭の負担軽減を図ることとしています。

次に、項3中学校費、目1学校管理費においては、1億746万4,000円を計上し、中学校教育の充実を図ります。中学校費におきましても主要な経費は、小学校費と同様でございますが、88ページ、節12委託料にALT2名分の委託料として935万円を計上し、生きた英語教育、国際感覚や異文化への理解を深める取組を進めます。

また、節18負担金補助及び交付金には、全国大会への出場する選手を支援するため全国大会等選手派遣費補助金167万3,000円を計上いたしております。

そのほか、小学校と同様に中学校においても給食費を2分の1補助するため614万3,000円計上し、子育て家庭の負担軽減を図っていくこととしています。

次に、90ページ、項4社会教育費において、目1社会教育総務費には、幼少期からの英語教育を切れ目ないものにするため、イングリッシュデイキャンプや英語絵本の読み聞かせを行う社会教育英語学習業務の委託経費65万円を新たに計上するなど1,724万6,000円を、91ページ、目2公民館費には、図書活動に係る経費や生涯学習の充実を図るための経費など1,240万4,000円、92ページ、目3ふるさと歴史館費に168万円、93ページからの項5保健体育費、目1保健体育総務費には、三重とこわか国体関連事業費や総合型地域スポーツクラブ等補助金など699万8,000円を、94ページ、目2体育施設費には319万1,000円を計上し、町民一人一人が、自分に適した方法や手段で、学んだり楽しんだりできる環境づくりに努めます。

なお、目2体育施設費では、旧小川郷小学校体育館の非構造部材改修工事が完了

し、昨年度と比較し3,168万1,000円の減額となっております。

次に、目3学校給食施設費では、節10需用費に、県の指導に基づく施設修繕料などを、節12委託料には、学校給食センター調理等業務委託料3,009万6,000円を、節17備品購入費には、蒸気式消毒保管庫等の更新費用445万3,000円など合わせて4,210万9,000円を計上し、地物食材を積極的に活用した、おいしくて安全な給食の提供に努めます。

96ページ、款10災害復旧費については、林道注連指西線において地滑り災害の適用を受けたく準備をしておりますが、現場の状況を継続して調査する必要があり、調査に関する費用1,000万円を計上いたしております。

款11公債費については、対前年度と同額の3億2,550万円を計上いたしております。予算における構成比は8.2%を占めております。

起債予定の地方債につきましては、8ページの「第2表地方債」に、また、当該年度末における地方債の現在高の見込みに関する調書を本予算書の末尾109ページに記載していますので、御高覧賜りたいと存じます。

戻っていただきまして、97ページの款12諸支出金、項2基金費を御覧ください。

さて、我が国の公共施設等は、昭和40年代から50年代の高度成長期に多く整備され、その多くが更新の時期を迎えており、大きな課題となっております。当町においても例外ではなく、道路、橋梁など長寿命化に取り組んでいる最中ではございます。特に教育関連施設の老朽化については最も懸念する課題の一つであり、少子化、施設の老朽状況、町の財政状況などを見据えながら対応していく必要があります。

そこで、目3教育施設整備基金費、節24積立金において、将来的な施設整備への積立金として1億円を計上いたしております。教育施設整備基金の残高は、現在2億9,860万3,000円でございます。各教育関連施設の更新計画や今後検討していく学校整備ビジョン、町を取り巻く状況を俯瞰しながら筋道を構築していきたいと考えております。

以上をもちまして、議案第1号令和3年度一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第2号からは、副町長が説明いたしますので、どうかよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

(10時21分休憩)

(10時35分再開)

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続きまして、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） おはようございます。

それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第2号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計予算でございます。

予算編成につきましては、例年、過去数年の医療費の動向や受診率の推移などを勘案し、県や国保連合会との連携調整による予算計上としていますが、医療費適正化に向けた市町の取組を点数化し予算配分する保険者努力支援制度への対応など、それぞれの財政支援を考慮しながら、必要な予算を計上し、予算規模を対前年度9,988万3,000円減の7億7,933万8,000円と定めております。

大幅な減額につきましては政府主導によります市町村事務処理標準システムの導入が令和2年度に完了したこと、一般被保険者療養給付費などの実績や新型コロナの影響を加味したものでございます。

まず、歳入でございますが、5ページ、款1国民健康保険税においては、現年度課税分や実績から滞納繰越課税分などを考慮の上推計し、対前年度473万8,000円増の1億8,024万5,000円を計上しています。

次に、款4県支出金においては、県からの資料に基づき、対前年度9,786万円減の4億8,985万9,000円計上しています。減額の要因は冒頭で説明させていただきました市町村事務処理標準システムの導入が完了したことによるものでございます。

款6繰入金は、保険税の算定から対前年度978万3,000円減の9,372万3,000円を見込み予算計上いたしております。なお、繰入金は、一般会計から保険税軽減に伴う財政措置や関係職員に係る人件費など合わせて7,872万3,000円の繰入れを行い、給付費支払準備基金からは1,500万円を繰入れ措置しております。

次に、6ページの歳出でございますが、款1総務費におきましては、事務電算化共同処理に要する費用などを合わせて1,885万8,000円を計上いたしております。

次に、歳出予算の過半を占める款2保険給付費につきましては、令和2年度の実績見込額から推計し、対前年度4,994万9,000円減の5億714万6,000円を見込んでいます。

次の款3国民健康保険事業費納付金は、三重県が設ける国保特別会計から、医療機関へ支払う費用に充てるため、度会町の納付金を支出することを目的とするもので、県の資料により計上いたしておりますが、対前年度953万9,000円減の2億3,055万1,000円を見込んでいます。なお、平成28年から令和2年においては、年齢調整後の医療指数の平均値は三重県で最も低く、国保における1人当たりの医療費が最も低い状況にあり、県への納付金が低く抑えられています。

次に、款6保健事業費では、対前年度108万5,000円増の1,687万5,000円を計上し、特定健康診査など生活習慣病対策を進めることで、疾病の早期発見や国民健康保険

事業の財政健全化を図ります。

続きまして、議案第3号 令和3年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について御説明いたします。

当該予算は、貸付金の償還事務に係る事務費等でございますが、予算の総額は、歳入歳出それぞれ対前年度14万3,000円減の45万1,000円を計上いたしています。

歳入につきましては、主に、償還収入と一般会計繰入金をもって措置いたしております。歳出につきましては、償還収入等を一般会計へ繰り出す予算計上といたしております。

続きまして、議案第4号 令和3年度度会町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

今年度作成いたしております介護保険料の算定基礎ともなる第8期介護保険事業計画や高齢者福祉計画に基づき、高齢者福祉の充実に必要な予算計上としたことから、歳入歳出予算の総額を対前年度1,698万3,000円増の10億4,640万5,000円といたしております。

総括的な事項では、まず、6ページ、歳入において、款1介護保険料に、第1号被保険者保険料を対前年度0.2%減の2億855万3,000円を計上したほか、款3国庫支出金2億3,712万7,000円、また、第2号被保険者保険料からの介護給付費交付金などを、款4支払基金交付金に2億6,346万2,000円、款5県支出金1億4,550万5,000円、款7繰入金には人件費等に充当するための一般会計繰入金や、歳入歳出予算額を調整するための基金繰入金を合わせて、1億9,174万4,000円計上しています。

次に、7ページ、歳出についてでございますが、款2保険給付費は、居宅介護サービス給付費、地域密着型サービス給付費及び施設介護給付費を主として、9億4,071万円を計上いたしています。

また、款4地域支援事業費については、人件費の関係などから、対前年度957万円減額の7,005万3,000円を計上いたしています。

令和3年度においても、当町の高齢者施策の理念である「町民が相互につながり支えあい、安心して元気に暮らせる町」の実現に向けて、取り組んでまいります。

続きまして、議案第5号 令和3年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算について御説明いたします。

本予算は、平成18年度から、度会郡内の4町で共同設置している指導主事室に係るもので、学校の運営に関する指導や教員の研修などを実施する指導主事2名の人件費及び事務費を計上しており、その財源として、構成4町の負担金を充当し、歳入歳出予算の総額を対前年度205万8,000円増の2,405万8,000円といたしております。

続きまして、議案第6号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計予算につい

て御説明いたします。

予算編成に当たっては、進みゆく高齢化社会に伴う医療費増加に加えまして、間もなく団塊の世代が後期高齢者に移行するという状況の変化の把握と県の広域連合との連携体制を整えながら予算の積上げを行っております。三重県後期高齢者医療広域連合の資料を元に算定し、歳入歳出予算総額は、対前年度54万1,000円減の2億689万4,000円となりました。

歳入においては、主として後期高齢者医療保険料7,016万1,000円、一般会計繰入金1億3,672万8,000円等をもって、歳出における事務費の款1総務費に800万2,000円、款2後期高齢者医療広域連合納付金に1億9,888万2,000円を財源として充当するものでございます。

続きまして、議案第7号 令和3年度度会町水道事業会計予算について御説明いたします。

水道事業につきましては、平成29年4月に上水道へ移行したことに伴い地方公営企業法が全部適用されることから、他の予算書とは全く違う構成となっています。この水道事業会計は、水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計で、サービス提供の対価としての料金収入や、それに要する人件費・物件費等の営業費用を収益的収入及び支出として、また、水道事業の将来の経営活動に備えて行う、建設改良及び建設改良に係る企業債償還等の支出とその財源となる収入を資本的収入及び支出として整理しています。

1ページの第2条で令和3年度の業務予定量として給水戸数、給水量及び主要な建設改良事業として、県道等配水管工事、町道等配水管工事及び浄水施設整備工事を、第3条で、収益的収入は水道事業収益2億5,848万8,000円、収益的支出は2ページ、水道事業費用2億7,930万円を計上し、第4条で、資本的収入は、3億5,666万9,000円、資本的支出は、3ページに3億8,125万5,000円の予定額を計上しています。

次の第5条では、川上浄水施設整備事業に企業債を活用し、財源充当するため限度額1億500万円等を定めています。

第3条収益的収入及び支出の詳細につきまして説明させていただきます。30ページの事項別明細書を御覧ください。

まず、款1水道事業収益は、項1営業収益と項2営業外収益に分かれ、項1営業収益の主たるものは、目1給水収益、節1水道料金で1億5,840万円を、項2営業外収益では、目2他会計補助金、節1一般会計補助金416万8,000円と目3長期前受金戻入に補助金負担金等の本年度収益化分8,820万9,000円を計上しています。

次に、収益的支出ですが、款1水道事業費用は、項1営業費用、項2営業外費用、項4予備費の3つに分かれています。

30ページ項1 営業費用の、目1 原水及び浄水費では、取水及び浄水に要する経費が計上されており、主たるものは、31ページ節16委託料の施設管理委託料等1,521万2,000円と節33受水費の南勢水道用水受水費1,297万8,000円でございます。

目2 配水及び給水費は、配水管等の施設維持管理に要する経費であり、3,056万8,000円、目3 業務費は水道料金の徴収、その電算システム及び量水器に係る経費であり、1,133万6,000円計上、目4 総係費は、総額を3,522万2,000円とする職員の人件費及び一般管理費で、32ページ、節16委託料には、水道情報管理システムデータ更新等業務委託料823万円を計上しています。

33ページ、目5 減価償却費は、有形固定資産減価償却費として1億3,500万2,000円を、その主たるものは構築物6,250万4,000円と機械及び装置6,985万5,000円でございます。項2 営業外費用としては、目1 支払利息及び企業債取扱諸費及び目2 消費税を合わせて897万1,000円を計上しています。

続きまして、34ページで第4条資本的収入及び支出の詳細につきまして説明いたします。

まず、資本的収入についてですが、項1 企業債には、川上浄水施設整備事業に充当するため1億500万円を、次の項2 出資金には、元金償還金に対する出資金として一般会計出資金2,530万2,000円を、項3 負担金には、川上浄水施設整備など建設改良事業負担金として1億6,284万2,000円を、項4 補助金には、川上浄水施設整備事業に対する国庫補助金5,857万5,000円を計上しています。

資本的支出の款1 資本的支出には、項1 建設改良費に、1 ページ、第2条(4) 主要な建設改良事業などに係る委託料2,500万円と工事請負費3億1,509万5,000円を、35ページ、項3 企業債償還金には4,110万円を計上しています。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,458万6,000円は、2 ページ第4条のとおり、当年度分損益勘定留保資金2,458万6,000円で補填します。

なお、川上浄水施設整備事業のろ過施設については今年度完成を見込んでおります。

また、その他附属資料として、8 ページにお金の流れを見るための財務諸表であるキャッシュ・フロー計算書を、9 ページに給与費明細書を、15ページに1年間の経営状況を示す予定損益計算書を、17ページに財産の残高を示す予定貸借対照表を添付いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

上水道事業につきましては、老朽化した施設の更新や耐震化に計画的に取り組み、引き続き安全安心な水を安定的に供給することを目指します。

続きまして、議案第8号 令和2年度度会町一般会計補正予算(第8号)について御説明いたします。

本予算案は、令和2年度が終盤を迎えたため、各種事務事業を精査の上、歳入歳

出を調整した上で、2億573万7,000円減額し、補正後の予算総額を54億8,814万4,000円と定めたところでございます。

歳入におきましては、10ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1土木使用料では、新型コロナウイルスの感染対策として遊水プール鏡の運営を見合わせた関係で、使用料1,802万円を減額いたしています。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、決められた他の補助事業の町負担分に対しての補助金の追加、また、1人10万円を給付する事業でありました特別定額給付金給付事業費補助金などの精査に伴い、122万3,000円を減額いたしています。また、11ページ、款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金では、みえ森と緑の県民税市町交付金による事業量の減少などに伴い補助金211万6,000円を減額計上いたしています。

次の12ページ、款17寄付金、項1寄付金、目2ふるさと寄付金では、年末の寄附実績から、500万円を追加計上いたしています。

次に、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、目7町債管理基金繰入金、目8みえ森と緑の県民税市町交付金基金繰入金では、今回の補正予算において財源を調整し、繰入金額を、それぞれ8,972万3,000円、5,000万円、223万3,000円を減額しております。

次に、13ページ、款21町債、項1町債、目3土木債は、事業費の精査に併せて、不用となる1,030万円を減額いたしています。また、目6消防債におきましては、防災行政無線設備デジタル化事業について、入札差金など事業費の精査から4,770万円の減額を計上しております。

目9減収補てん債においては、各種税交付金について、普通交付税算定時の見込みに対して、通常を超える減収が生じる税目について発行が可能となっており、充当率100%、交付税措置が75%でございます。1,610万円を追加計上しております。

続いて、歳出の主たるものにつきまして御説明申し上げますが、人件費につきましては説明を省略いたしますので、御了承をお願いいたします。

16ページの款2総務費、項1総務管理費、目13特別定額給付金給付事業費では、節18負担金補助及び交付金において給付実績から170万円の減額を初め給付に係る経費を350万円減額計上しております。

17ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費では、18ページ、節27繰出金で国保特別会計への繰出金979万6,000円を減額計上しております。

目3老人福祉費では、新型コロナ感染対策により事業縮小を余儀なくされた地域支援事業費や人件費の減額により、介護保険特別会計繰出金など167万1,000円を減額いたしています。

項 2 児童福祉費、目 4 児童福祉施設費、19ページ、節14工事請負費において、地域交流センター屋上防水改修工事など工事の精算見込みから600万円を減額計上しております。

次に、21ページ、款 5 農林水産業費、項 2 林業費、目 2 林業振興費、節12委託料では、森と緑の県民税を活用して水源かん養などに取り組む水源林整備業務委託などにつきましても、事業実績から144万4,000円減額いたしております。

次に、目 3 林道事業費では、川上地内の県単林道事業の精査や県営林道鶴ガ坂線開設事業の附帯工事の不用額など495万6,000円を減額いたしております。

次の目 5 治山事業費では、下久具、栗原地区で行われております治山工事の附帯工事費など精査しまして160万円を減額いたしております。

次に、款 6 商工費、項 1 商工費、目 2 商工業振興費では、コロナ禍で実施できませんでした宮リバー誘客促進事業、また、春まつりに関する経費など619万円を減額いたしております。

次に、22ページ、款 7 土木費、項 2 道路橋梁費では、目 1 道路維持費、目 2 町道新設改良費、目 4 県道新設改良費において、本年度事業見込みを精査するなど、合わせて1,500万円を減額いたしています。

次に、23ページ、款 7 土木費、項 3 河川費では、目 1 河川維持費につきましても本年度事業見込みを精査し、400万円を減額いたしています。目 2 砂防費につきましては今年度実施いたしております。長原地区、棚橋の蓮華寺地区、川上地区の急傾斜地崩壊対策事業の県への負担金470万円を追加計上しております。

次の項 4 施設管理費、目 1 公園管理費につきましても、本年度事業見込みを精査し、550万円を減額いたしています。

目 4 遊水プール鏡運営費についても、春まつりと同様にコロナ禍で実施できなかった経費など2,311万6,000円を減額計上いたしております。

次に、24ページ、款 8 消防費、項 1 消防費、目 3 防災費、節14工事請負費では、緊急防災・減災事業債を活用して令和 2 年度から実施しております防災行政無線設備デジタル化工事でございますが、本年度の事業実施状況から4,278万8,000円を減額計上いたしております。

25ページ、款 9 教育費、項 2 小学校費及び項 3 中学校費についてでございますが、節13使用料及び賃借料では、コロナ禍で校外へのバスの借上げ機会が減ったこと、節17備品購入費では、タブレット端末の導入に関する契約が完了しましたことなどから、それぞれ項 2 小学校費においては919万8,000円、項 3 中学校費においては2,413万2,000円の減額計上いたしております。

なお、26ページ、項 3 中学校費の節14工事請負費におけます1,500万円の減額は、度会中学校校舎西棟屋根改修工事の事業見込みを精査したことによるものでござい

ます。

次に、27ページ、款10災害復旧費、項2農林水産業施設災害復旧費では、目2現年災林業施設災害復旧費において、本年度林道注連指西線について国の災害復旧事業に採択されるよう継続して地滑り状況を調査しておりますが、現時点で完全に地滑りが止まっている状況になく、本格的な調査設計等に至っておらず、2,755万3,000円を減額いたしています。

戻っていただきまして、5ページ、第2表繰越明許費補正でございますが、度会町立保育所手洗い場等蛇口設備改修事業、美化センター構内道路測量設計業務、県営和井野頭首工補修事業負担金、学校教育活動継続支援事業度会町立小中学校手洗い場等蛇口設備改修事業（小学校分）、学校教育活動継続支援事業度会町立小中学校手洗い場等蛇口設備改修事業（中学校分）、度会町立度会中学校校舎西棟屋上防水改修事業については、事業施工に要する適正な工期を確保することが困難であり、年度内に完了できない見込みのあるものについて、翌年度への繰越しについて承認いただくものでございます。

また、防災行政無線設備デジタル化事業につきましては、今回補正に併せまして限度額の変更について御承認いただくものでございます。

次の6ページ、第3表地方債補正については、減収補填債を限度額1,610万円とし、起債の方法、利率、償還の方法を定め追加をしています。

次の7ページについては、各起債の目的ごとの事業費の変更に伴い、起債の限度額を補正をいたしております。

続きまして、議案第9号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明をいたします。

今回の補正におきましては、歳入歳出それぞれ1,209万7,000円を減額し、予算の総額を8億7,936万9,000円といたしております。

歳入においては、2ページ、款4県支出金において、保険給付費等交付金を精査し、2,682万5,000円を減額し、款6繰入金、項1他会計繰入金においては、繰り入れる必要がなくなった979万6,000円を減額しております。款7繰越金では、2,452万4,000円の追加計上をしております。

また、歳出においては、5ページ、款1総務費において、電算システムのデータ移行の経費を精査したことにより1,209万7,000円を減額計上いたしておりますほか、歳入の補正に合わせ、款2保険給付費及び款6保健事業費におきまして財源調整を行っております。

次に、議案第10号 令和2年度度会町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、今回の補正は、本年度の給付費見込額を精査することなどで、歳入歳出それぞれ1,142万2,000円を追加し、補正後の予算総額を10億7,591万1,000

円と定めるものでございます。

歳出においては、3ページ、款4地域支援事業費におきまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動の自粛などに係る精査として599万8,000円の減額としております。

なお、歳入につきましては、2ページ地域支援事業費の減額に伴う国庫支出金などの減額を行い、また、介護給付費に係る収入不足が生じた場合の措置として、款7繰入金において介護給付費準備基金繰入金1,385万円などを計上したことにより、全体で追加補正としているところでございます。

続きまして、議案第11号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について御説明します。

今回の補正は、今年度の加入状況から、現年度分徴収保険料及び保険料に係る負担金などを精査し、歳入歳出それぞれ63万5,000円を減額し、補正後の予算総額を2億423万4,000円と定めるものでございます。

引き続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第12号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、度会町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更または廃止に当たって議会の議決を経ることについては、度会町総合計画条例に基づき行われることから、内容の重複を整理するため当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第13号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてでございますが、公職選挙法の一部改正に伴い、度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙公営制度を整備するため、新たに当該条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第14号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、会計年度任用職員の当分の間における期末手当の支給率について、令和2年度における会計年度任用職員の期末手当支給率と同水準といたしたく、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第15号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、子ども・子育て支援法の一部改正による条ずれに対応するため、関係する当該条例の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第16号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、新

型コロナウイルス感染症の定義が改められたことに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第17号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、第8期度会町介護保険事業計画の策定及び介護保険法施行令の改正等に伴い、令和3年度から令和5年度の保険料率を定めるとともに、健康保険法施行令等の一部を改正する政令において税制改正がなされたため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第18号 度会町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、次の議案第19号 度会町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、次の議案第20号 度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第21号 度会町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例についての4議案でございますが、介護保険法の一部改正に伴い、それぞれの基準が改正されたため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度度会町一般会計補正予算（第7号））でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年2月10日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。本専決予算では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る準備経費を計上し財源調整を行ったもので、歳入歳出それぞれ562万3,000円を追加し、予算総額を56億9,388万1,000円といたしたものでございます。

続きまして、議案第23号 第7次度会町総合計画基本構想についてでございますが、現代社会を取り巻く環境の変化と町の現状を見極めながら将来を展望した令和3年度からの新たな町政運営の指針として、第7次度会町総合計画基本構想を定め、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第24号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、次の議案第25号 立花辺地に係る公共的施設の総合整備計画について及び議案第26号 市場・脇出辺地に係る公共的施設の総合整備計画についての3議案でございますが、それぞれ、注連指地内における町道麻加江注連指線及び町道注連指線、立花地内における町道川南線及び脇出2号線の整備事業を推進するため、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を活用すべく、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を

定め、これを総務大臣に提出するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第27号度会町地域福祉センターの指定管理者の指定につき同意を求めることについて及び議案第28号 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の指定管理者の指定につき同意を求めることについてでございますが、度会町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条または第5条の規定に基づいて選定した当該団体を、それぞれの施設の指定管理者として指定いたしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第29号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、人権擁護委員として平生664番地33福井利彦氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきますが、予算案、条例案等の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（議案第1号～議案第29件）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第1号 令和3年度度会町一般会計予算に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第2号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 令和3年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第4号 令和3年度度会町介護保険特別会計予算の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

議案第5号 令和3年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算、議案第6号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第7号 令和3年度度会町水道事業会計予算の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第5号、議案第6号及び議案第7号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第8号 令和2年度度会町一般会計補正予算（第8号）、議案第9号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第8号、議案第9号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第10号 令和2年度度会町介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第11号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第10号、議案第11号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第12号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例について、議案第13号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について、議案第14号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第12号、議案第13号及び議案第14号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第15号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第16号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第17号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第15号、議案第16号及び議案第17号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第18号 度会町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第19号 度会町指定介

護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第18号、議案第19号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第20号 度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について、議案第21号 度会町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第20号、議案第21号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第22号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度度会町一般会計補正予算(第7号))、議案第23号 第7次度会町総合計画基本構想についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第22号、議案第23号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第24号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第25号 立花辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第26号 市場・脇出辺地に係る公共的施設の総合整備計画についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第24号、議案第25号及び議案第26号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第27号 度会町地域福祉センターの指定管理者の指定につき同意を求めることについて、議案第28号 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡指定管理者の指定につき同意を求めることについての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第27号、議案第28号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

なお、議案第29号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてにつきましては、人事案件のため、質疑を省略いたします。

◎常任委員会付託(議案第1号～議案第28件)

日程第7 ただいま議題となっております議案第1号から議案第28号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会をいたします。

(11時34分)